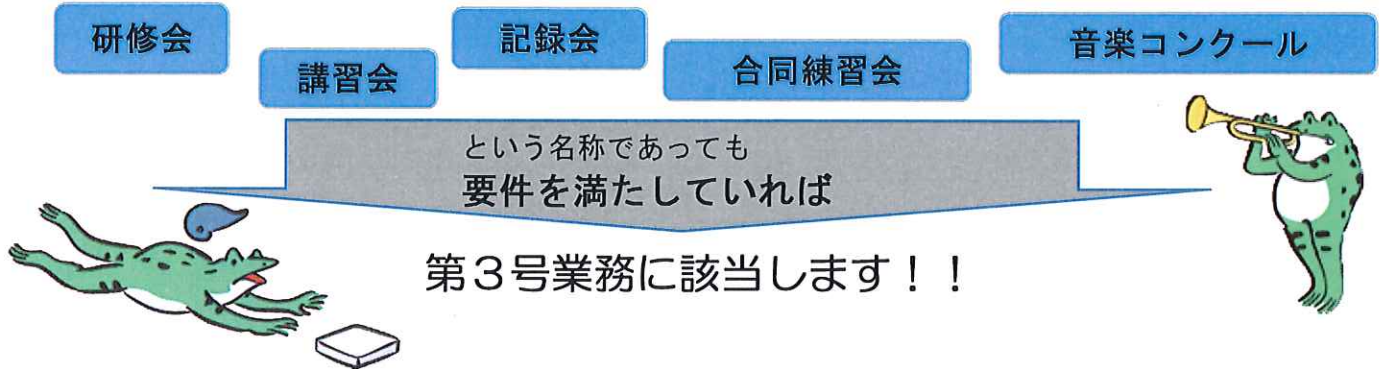


第3号業務の「対外運動競技等」って具体的にどんなもの??

国または地方公共団体 or 市、郡又はこれと同等以上の区域を単位とする学校体育団体又は教育研究団体

が主催・共催するもので、学校教育活動として行われるもの

必ずしも、いわゆる「大会」である必要はなく、試合を行う必要もないとされています。例えば・・・



教員特殊業務従事計画書		教頭	校長
提出年月日	平成 年 月 日	職名	名前
期	自平成 年 月 日 ()		印
間	至平成 年 月 日 () 日 夜		
用務	<input type="checkbox"/> 修学旅行等 (第2号業務)		
	<input type="checkbox"/> 児童・生徒大会引率 (第3号業務) 大会名 ()		
	<input type="checkbox"/> 部活動指導 (第4号業務) 部活動名 ()		
	<input type="checkbox"/> ()		
用務地	<input type="checkbox"/> 本校	主 催 団 体 名	<input type="checkbox"/> 本校
	<input type="checkbox"/> 場所 ()		<input type="checkbox"/> ()
	<input type="checkbox"/> 住所 ()		<input type="checkbox"/> ()
日 程	日 () 自 : (集 合) ~ 至 : (解 散 ・ 就 寝)		
	日 () 自 : (集 合 ・ 起 床) ~ 至 : (解 散 ・ 就 寝)		
	日 () 自 : (集 合 ・ 起 床) ~ 至 : (解 散 ・ 就 寝)		
	<input type="checkbox"/> 別紙のとおり		
教員特殊業務従事報告書		教頭	校長
報告年月日	平成 年 月 日		

←計画書を書くときの注意!

「提出年月日」は「期間」よりも前の課業日です

用務が3号業務の時は必ず、4号の練習試合の時はできるだけ要項を添付してください
「大会名」等の記入もお忘れなく

用務が終了したら、速やかに(課業日)報告書に記入し提出しましょう!

服務「一問一答」



特別休暇15号(家族の看護等に係る休暇)について

Q. 急な大雨警報によって、子の通学する小学校が臨時に休業となり、その子を世話する必要がある場合、本号の休暇を承認できるか。

A. 感染症の予防のために臨時に休業となる場合のみ本号の休暇を承認できるため、本事例の場合は承認できない。